

公益財団法人日本農業研究所令和元年度第1回研究企画委員会
令和元年12月3日 於 日本農業研究会館

2018年度以降の米政策における都道府県・
市町村の農業再生協議会の役割と
全国悉皆アンケート調査にみるその実態
〔報告要旨〕

一般財団法人農政調査委員会 調査研究部
専門調査員 小川真如

着眼点

- 2018年度の米政策の変更

- ①国による生産数量目標の配分を廃止

- ②米の直接支払交付金の廃止

→①より、各都道府県・地域段階での生産数量の目安等の設定が課題（設定するか否かの検討を含む）

→②より、米生産調整に参加するメリットが廃止

※先んじて2010年産よりペナルティは廃止

◆各都道府県・地域段階における対応が注目される

◆米生産調整に参加するメリット・デメリットの両面

が廃止されたことにより、戦略作物助成および産地交付金による誘導の重要性が増加（※その他の誘導ツールはナラシ等に限られる）

◆各都道府県・地域段階の対応を事務対応する農業再生協議会の役割がより重要に

調査研究の方法

- 生産数量の日安等の設定方法の整理
- 都道府県段階-地域段階における生産数量の日安等の設定について個別事例調査
- 米生産調整の政策誘導について、都道府県段階と地域段階のどちらがより主体的に誘導しているかについて、産地交付金の設定枠に着目して全国アンケート調査

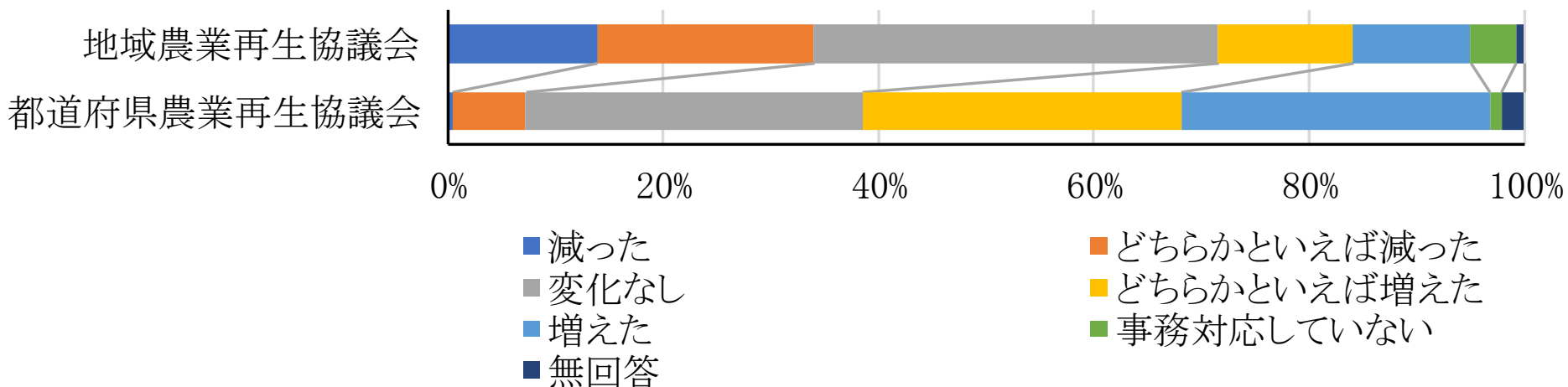
米生産量の目安等の設定をめぐる 都道府県動向

県段階の生産数量目標の算出方法	道府県数	2017年産生産数量目標等の達成状況		主食用米作付面積増減量 (2017-18年)	
		達成した道府県数	未達成の道府県数		
(国の需給見通し数量)×(2015年都道府県シェア)で基準値を算定	18	16	2	1,449ha	
直近の需要実績を加味して独自に算出	(国の需給見通し数量)×(都道府県シェア修正値)で基準値を算定	千葉県ほか計7	3	千葉県ほか計4	7,100ha、うち千葉県600ha
	その他	新潟県ほか計20	15	新潟県ほか計5	7,090ha、うち新潟県4,400ha

- ◆ 18道府県は、2016、2017年産の固定シェア活用
→従来、生産調整率を達成し、国全体の米生産過剰の軽減に貢献してきた道府県が多い
- ◆ 千葉県等7道府県は、修正シェアを利用
- ◆ 新潟県等20道府県ではその他の算出方法

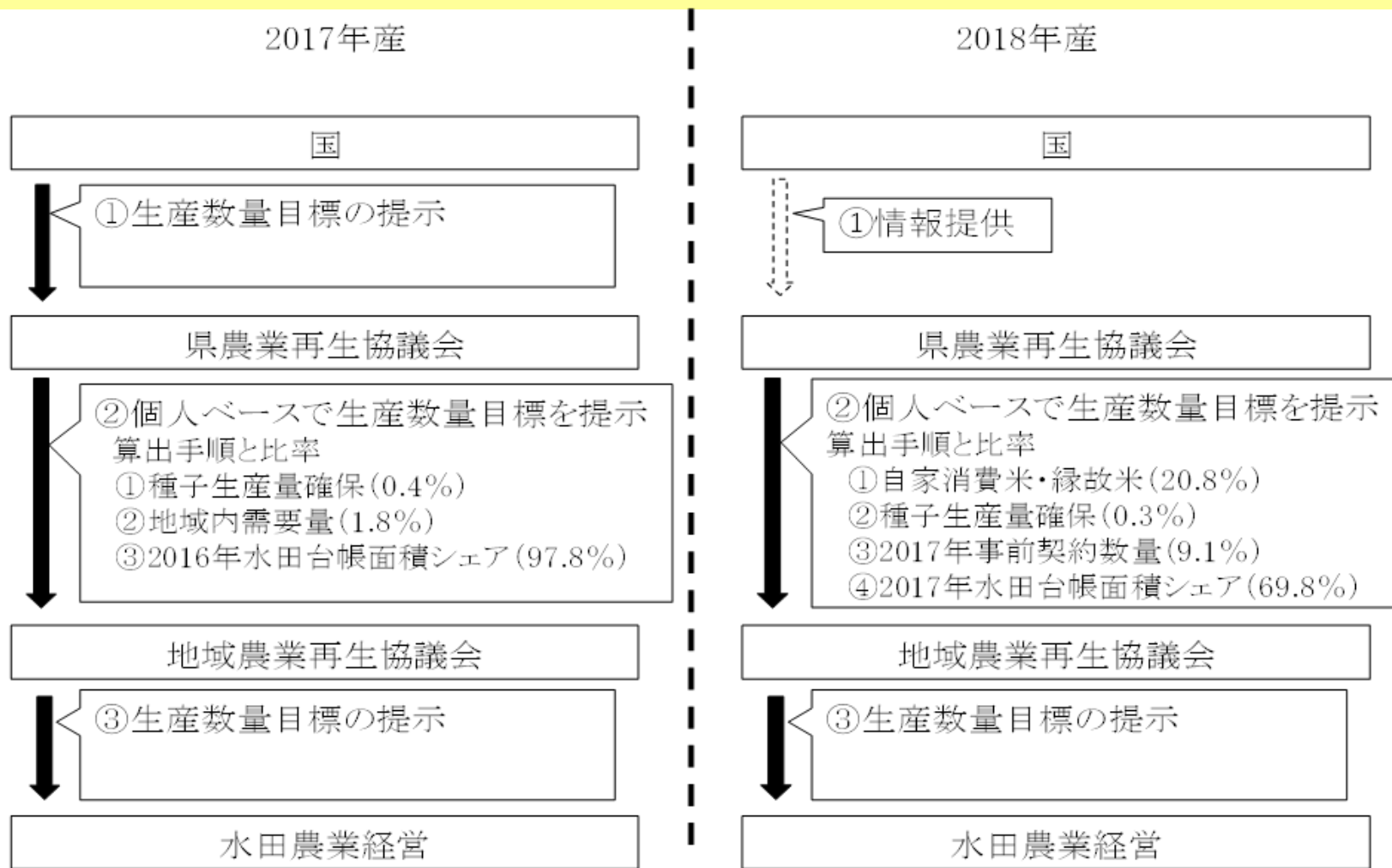
【引用】 小川真如（2019.9）「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境」（日本農業経営学会研究大会個別報告・配布資料

米生産量の目安等の設定をめぐる 事務負担の変化



- ◆都道府県段階では、「どちらかといえば増えた」「増えた」が過半
- ◆地域段階では「減った」「どちらかといえば減った」と「どちらかといえば増えた」「増えた」が拮抗
- ◆変化なしを除けば、2018年産の米政策変更は都道府県の負担を増加させた一方で、地域段階では負担が増えた地域と減った地域に二極化

米主要産地における都道府県段階-地域段階の対応とその帰結①



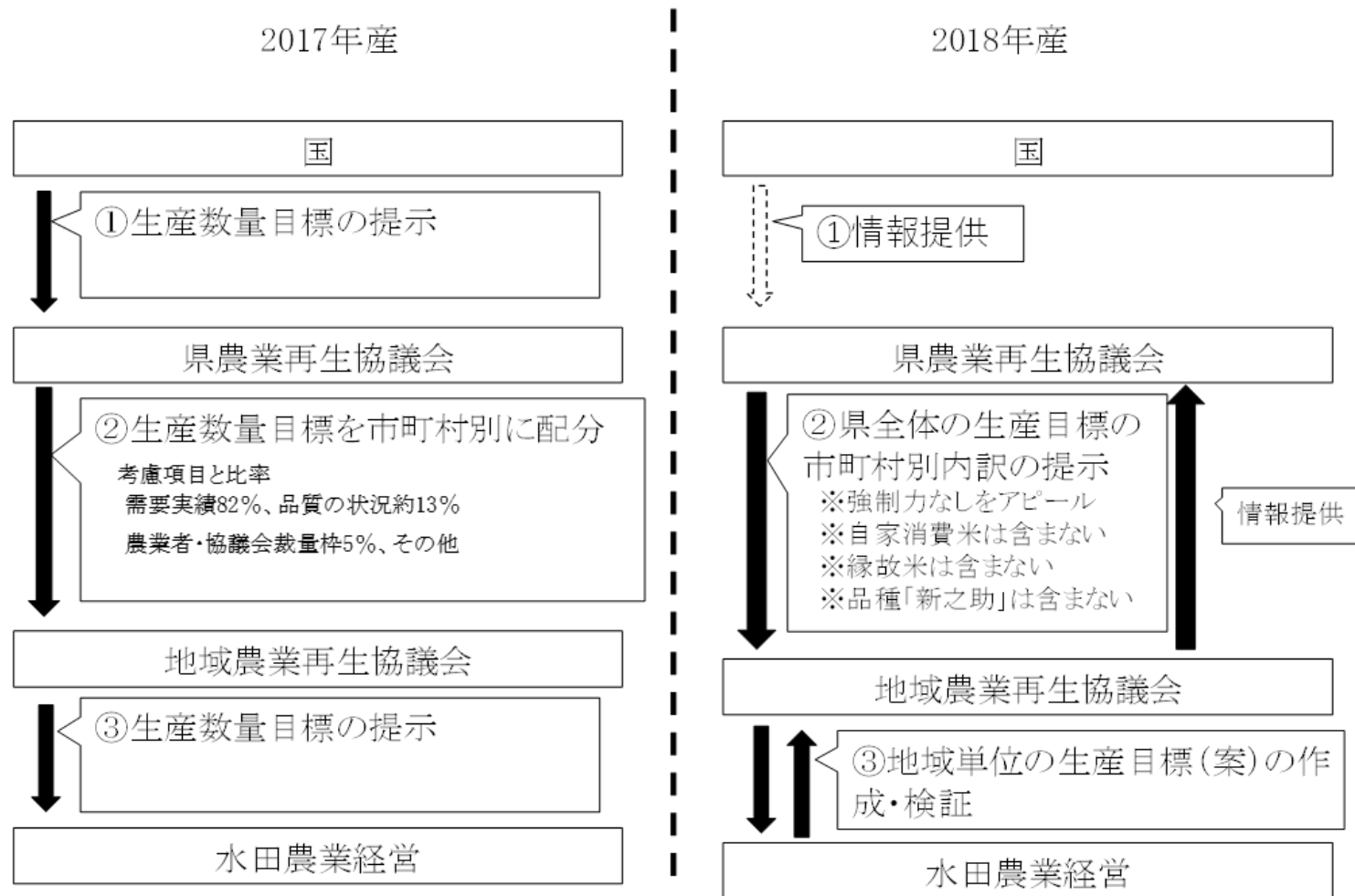
【引用】 小川真如 (2019.9) 「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらし制度的環境」 (日本農業経営学会研究大会個別報告・配布資料)

米主要産地における都道府県段階-地域段階の対応とその帰結②

- ◆千葉県では、2018年の政策変更を期に独自に算定を見直し
- ◆配分方式は、自家消費米・縁故米の優先的配分、需要確保に対する配分率の向上、といった変更
- ◆県—地域—個別水田農業経営における関係性には変化なし

【引用】小川真如（2019.9）「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境」（日本農業経営学会研究大会個別報告・配布資料

米主要産地における都道府県段階-地域段階の対応とその帰結③



【引用】 小川真如 (2019.9) 「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらし制度的環境」 (日本農業経営学会研究大会個別報告・配布資料)

米主要産地における都道府県段階-地域段階の対応とその帰結④

- ◆新潟県では、2018年の政策変更を期に従来の生産数量目標を、県全体の生産目標の市町村別内訳という情報に変換
- ◆県全体の生産目標は生産縮減する値、自家消費米・縁故米や県独自の推進品種は除外、各地域段階で生産数量目標を設定、個別水田農業経営の需要獲得行動が生産数量目標を規定する地域がある
- ◆県—地域—個別水田農業経営における関係性には変化なし

【引用】 小川真如（2019.9）「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境」（日本農業経営学会研究大会個別報告・配布資料

米主要産地における都道府県段階-地域段階の対応とその帰結⑤

			千葉県		新潟県	
			2017年	2018年	2017年	2018年
目 安 ・ 生 産 実 数 ・ 過 剰 数 量 等	国全体の需要予想	①	7,350,000 t	7,350,000 t	7,350,000 t	7,350,000 t
	対象県産米の生産数量目標シェア(2015年産シェア)	②	3.282 %	3.282 %	6.941 %	6.941 %
	対象県産米の需要シェア(過去6中4平均)	③	3.954 %	4.062 %	7.178 %	7.417 %
	県農業再生協議会段階の目安等	④	241,239 t	259,913 t	510,184 t	450,000 t
	地域農業再生協議会段階の目安等の合計	⑤	241,239 t	259,913 t	510,184 t	471,568 t
	水田農業経営体段階の生産実数(協議会把握内)	⑥	271,214 t	270,543 t	524,820 t	553,419 t
	水田農業経営体段階の生産実数(全生産者)	⑦	289,400 t	292,100 t	542,200 t	555,957 t
	県農業再生協議会段階の過剰数量(2015年産シェアでの算定時)(④-①×②)	⑧	12 t	18,686 t	21 t	-60,164 t
	県農業再生協議会設定段階の過剰数量(過去6中4平均での算定時)(④-①×③)	⑨	-49,412 t	-38,645 t	-17,374 t	-95,126 t
	地域農業再生協議会段階の県目安等に対する過剰数量(⑤-④)	⑩	0 t	0 t	0 t	21,568 t
	水田農業経営体段階の地域目安等に対する過剰数量(協議会把握内)(⑥-⑤)	⑪	29,975 t	10,630 t	14,636 t	81,851 t
	水田農業経営体段階の地域目安等に対する過剰数量(全生産者)(⑦-⑤)	⑫	48,161 t	32,187 t	32,016 t	84,389 t
過 剰 率	県農業再生協議会段階の目安等に対する過剰数量(協議会把握内)(⑪÷④×100%)	⑬	12.43 %	4.09 %	2.87 %	18.19 %
	県農業再生協議会段階の目安等に対する過剰数量(全生産者)(⑫÷④×100%)	⑭	19.96 %	12.38 %	6.28 %	18.75 %
	国県間での目安算定段階の過剰率(2015年産シェア)(⑧÷(①×②)×100%)	⑮	0.00 %	0.08 %	0.00 %	-0.12 %
	国県間での目安算定段階の過剰率(過去6中4平均)(⑧÷(①×③)×100%)	⑯	0.00 %	0.06 %	0.00 %	-0.11 %
	県地域間での目安算定段階の過剰率(2015年産シェア)(⑩÷(①×②)×100%)	⑰	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.04 %
	県地域間での目安算定段階の過剰率(過去6中4平均)(⑩÷(①×③)×100%)	⑱	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.04 %
	地域目安等に対する水田農業経営体生産実数の過剰率(協議会把握内)(⑪÷⑤×100%)	⑲	12.43 %	4.09 %	2.87 %	17.36 %
	地域目安等に対する水田農業経営体生産実数の過剰率(全生産者)(⑫÷⑤×100%)	⑳	19.96 %	12.38 %	6.28 %	17.90 %

【引用】 小川真如 (2019.9) 「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境」 (日本農業経営学会研究大会個別報告・配布資料

米主要産地における都道府県段階-地域段階の対応とその帰結⑥

- ◆ 作況を無視しても、2017年から2018年にかけての主食用米生産が増加過程が大きく異なる
- ◆ 千葉県では生産量が増加しているものの、過剰率は減少
- ◆ 新潟県では地域にかけての目標値の増加。国と県との間の目標値の減少を補うほどではないが、約1/3程度、目標値の厳しさを緩和

【引用】 小川真如（2019.9）「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境」（日本農業経営学会研究大会個別報告・配布資料

米主要産地における都道府県段階-地域段階の対応とその帰結⑦

	千葉県		新潟県	
	2017年過剰作付けあり地域	2017年過剰作付けなし地域	2017年過剰作付けあり地域	2017年過剰作付けなし地域
2017年産面積(ha)	33,093	14,378	54,692	45,304
2018年産面積(ha)	32,738	14,420	57,353	47,034
2017-18年産面積増加率	-1.1%	0.3%	4.9%	3.8%
2018年県目標に対する過剰率(面積ベース)	18.0%	-16.2%	23.5%	26.9%

- ◆千葉県では協議会範囲内であれば、2017年の過剰作付けの有無に関わらず、主食用米の生産抑制の傾向
- ◆新潟県では、2017年の過剰作付けの有無に関わらず、増加傾向

【引用】小川真如（2019.9）「2018年度の米政策変更が水田農業経営にもたらす制度的環境」（日本農業経営学会研究大会個別報告・配布資料

都道府県段階-地域段階における 産地交付金の設定割合

	有効回答 全体	産地交付金の当初予算に占める県割合(%)									
		10-20	20-30	30-40	40-50	50-60	60-70	70-80	80-90	90-100	
都道府県数	37	15	7	1	0	1	1	6	1	5	
うち2017年生産数量目標未達成	10	3	4	0	0	0	0	1	0	2	
2017年生産数量目標未達成における割合	27%	20%	57%	0%	-	0%	0%	17%	0%	40%	
経営田面積(ha)	1,502,165	883,815	265,261	28,785	0	28,338	5,811	141,417	33,748	114,990	
うち2017年生産数量目標未達成	475,935	203,488	179,414	0	0	0	0	2,683	0	90,350	
2017年生産数量目標未達成における割合	32%	23%	68%	0%	-	0%	0%	2%	0%	79%	

◆産地交付金の設定方法として、県農業再生協議会がほとんどを設定するケースと、地域農業再生協議会がほとんどを設定するケースとに二極化

◆生産数量の目安等との設定主体と関連する可能性

		米生産数量の目安等の 主な設定主体	
		都道府県	地域
産地交付金の 設定主体	都道府県	A	B
	地域	C	D

◆千葉県はパターンA

◆新潟県のパターンB

◇県段階の目安を地域に下ろしていない都道府県も存在するが、ここでは簡易的に都道府県と地域、いずれかによって米生産数量の目安等がせってされている場合のパターン分けを行った

その他の分析結果

別紙参照

総括

- ◆2018年度の米政策変更により、各都道府県・地域段階の対応を事務対応する農業再生協議会の役割がより重要になった
- ◆生産数量の目安等をめぐる都道府県段階、地域段階の農業再生協議会の対応によって、個別水田農業経営の制度的環境は異なり、米増産に寄与するケースがある
- ◆2018年産の米政策変更は都道府県の負担を増加させた一方で、地域段階では負担が増えた地域と減った地域に二極化している傾向がある

※本調査研究は、JSPS科研費（19K15933）「水田農業再編主体としての農業再生協議会の農地観・農業観に関する実証的比較研究」によって行ったものである。